

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

福島県企業立地活性化促進戦略

～企業立地促進による活力ある県づくり～

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県

3 地域再生計画の区域

福島県の全域

4 地域再生計画の目標

(背景)

日本経済は、輸出と民間設備投資に支えられた景気回復が続いてきたが、サブプライムローン問題に端を発した平成20年の金融不安のほか、原油・原材料価格の高騰などによって個人消費や企業の設備投資が落ち込み、経済・雇用情勢は急速に悪化していった。

本県経済はその後、生産活動が堅調に推移し、雇用も改善基調を維持するなど、回復の動きを続けてきたものの、実感としてはまだまだとの声が多く、業種や企業規模、地域でばらつきが見られ、特に中小企業においては景気回復が実感できるものとなっていないのが実情であり、さらに、平成22年夏以降の円高の長期化などによって県内景気の減速感は強まってきている。

こうした景気動向に加え、地域経済を取り巻く環境は、本格的な少子高齢・人口減少社会の到来、グローバル化による国際競争の激化等により大きな転換期を迎えており、産業とりわけ製造業の一層の集積による地域経済の活性化が極めて重要になってきている。

また、人口は活力ある地域社会の基本であるが、本県の人口は平成10年をピークに減少傾向が続いており、その減少幅も近年拡大傾向にある。平成21年には自然・社会減あわせて13,044人の減となり、社会減が7,966人と減少の約6割を占め、年代別でみると15～24歳の若年層が5,559人と全体の7割を占めている。さらに、新規高卒者の県内就職率は、平成16年度の83.6%までは漸増傾向にあったが、平成17年度以降は減少に転じ、平成20年度には76.7%となったことから、特に若年者層に対する雇用の場の確保が喫緊の課題となっている。

(現状)

県は、社会経済情勢の大きな変化を踏まえ、平成13年3月に策定した本県商工労働行政の総合的な指針である「うつくしま産業プラン21」を1年前倒しで終了し、次の世代が夢と希望を持って暮らすことのできる活力に満ちた福島県を築くための新たな計画「福島県商工業振興基本計画 “活きいき” ふくしま産業プラン」を策定し、平成22年度より本基本計画に基づく、商工労働施策の一層の推進に努めている。

また、平成19年5月には、新たに知事を本部長とする「福島県企業誘致・立地企業振興対策本部」を立ち上げ、すそ野が広く、経済波及効果の高い業種、今後の成長が見込まれる業種、景気変動の影響を受けにくい業種を中心に積極的な企業誘致活動を行うほか、国内生産基盤の強化につながる研究開発機能や本社機能を有する企業、国内生産設備の再

編に伴う工場集約化を行う企業の誘致に努めるとともに、既に県内に立地した企業へのフォローアップの強化を図り、本県での継続的な事業展開や再投資の促進を図っている。

(目標)

若年者層の雇用の場を確保しつつ、本県経済を活性化させるためには企業誘致を積極的に展開し産業の集積を促進させるとともに、立地企業を受け入れる本県産業基盤としての中小企業及びそれを支える人材の育成強化を図る必要がある。

これらのことから、企業立地促進を核とした本県産業活性化の推進のため、本計画を策定することとする。具体的には地域の強みを生かした戦略的な企業誘致促進、本県経済や雇用の担い手として自立した活力ある中小企業の育成支援、本県産業を担う人材の育成確保に積極的に取り組み、本県の豊かな個性と魅力を最大限に引き出し、いきいきとして活力に満ちた県づくりを行うことを目標とする。

指標名	指標の内容	目標値 (H26年度)
①工場立地件数	福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数。	400件以上 (H22～26年の累計)
②県の支援による医療・福祉関連の企業創出等数	県の支援により創業・新規進出・新分野進出した企業の数。	40社以上 (H26年度末の累計)
③大学発ベンチャー企業数	大学で生まれた研究成果を基に起業したベンチャー企業数及び大学と関連の深いベンチャー企業数。	40社以上 (H26年度末の累計)
④経営革新計画実行中の企業数	毎年度末における経営革新計画実行中の企業数。	170社以上 (H26年度末の累計)
⑤新規高卒者の県内就職率	新規高卒者県内就職者数÷新規高卒者就職者数×100 (H20年度実績：76.7%)	85.00%以上

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

企業立地促進を核とした本県産業活性化を図り、いきいきとして活力に満ちた県づくりを行うため、積極的な企業誘致による産業集積を促進するとともに、その受入基盤である中小企業の育成及びものづくり人材の育成・確保を図る。

- (1) ふくしまの将来を支える成長産業の創出
- (2) 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

(1) ふくしまの将来を支える成長産業の創出

(課題)

- ① 世界的な人口増加と資源開発に伴い、資源の減少と地球温暖化が確実に進行しており、世界全体において今後も平均気温が上昇していくことが予測される中、未来の世代に良好な環境を継承していくため、地球環境の保全と経済成長を調和させた持続可能な社会としていくことが必要となっている。
- ② 本県の製造業は、経済のグローバル化などに伴い成長を遂げてきたところであるが、その反面、世界的な景気動向の影響を受けやすくなっていることから、新たな成長分野に対応した、力強く層の厚い産業の集積が必要となっている。
- ③ 我が国全体で人口が減少する中、産業の担い手、消費者ともに減少していくことから、本県の産業においても、技術力の向上など新たな価値の創出により、生産性と付加価値を向上させていくことが必要となっている。

(施策の展開方向)

① 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

トップセールスによる積極的な企業誘致活動を展開するほか、企業に対する補助制度の効果的な活用により、産業の集積を図る。

立地企業に対しては、企業が抱える懸案事項に対し、迅速できめ細やかな対応を図るなど、効果的なフォローアップを実施するほか、商談会の開催などを通じて取引拡大や技術力強化を支援する。

② 産業クラスターの形成

産学官など多種多様な連携で組織される研究会等の立ち上げを支援するほか、県ハイテクプラザにおける支援の強化と県内企業への技術移転の推進を図る。

中小企業者等が行う新たな製品の開発や販路開拓の取り組みに対して、「ふくしま産業応援ファンド」等の活用を通じて支援する。

③ 技術革新の推進

中小企業の技術力・開発力を強化し、付加価値の高いものづくりを促進するため、県ハイテクプラザ等における研究体制を充実する。

産学官連携ネットワークを活用し、大学やハイテクプラザなど公設試験研究機関との連携強化に努め、産学官共同研究や技術移転を促進することにより、県内中小企業の技術力と商品開発力の向上を図る。

県内企業の有する独自技術の知的財産化と未活用知的財産の活用を支援する。

④ 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

これまで重点的に集積を図ってきた輸送用機械、半導体関連産業については更なる振興を図るとともに、今後成長が見込まれる環境・新エネルギー関連産業など高い競争力を有する新たな分野の育成を図り、従来の分野ごとの連携にとどまらない分野横断型の取り組みを進め、産業間のネットワーク強化を図る。

⑤ 医療・福祉機器関連産業の育成強化

研究開発成果の県内企業への技術移転や医療機器産業界からの試作・量産依頼を促進するため、関係団体等と連携し、県内企業に対し、設計開発、試作・実証実験、薬事法許認可、知的財産管理、販路拡大など一体的な支援を組み合わせ実施する。

今後の成長が期待できる医療・福祉機器関連産業の企業誘致を進め、安定的な地域経済の発展を図る。

⑥ 環境・新エネルギー関連産業の育成強化

環境・新エネルギー関連産業の育成のため産学官連携組織への支援や技術開発を支援するほか、環境・新エネルギー関連分野に進出しようとする企業に対し、技術開発等の支援を行う。

戦略的な企業誘致を通じて、今後の技術革新により成長が期待できる環境・新エネルギー関連産業の集積や参入促進を図る。

⑦ 農商工連携関連産業の振興

農商工連携等による付加価値の高い新商品の開発や販路開拓に取り組む中小企業等に対して、「ふくしま農商工連携ファンド」や「ふくしま産業応援ファンド」による支援を行うほか、地域経済への波及が見込まれる植物工場、食料品製造業等の企業誘致を進めること等により中小企業等の取引機会の拡大に努める。

(2) 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

(課題)

- ① 人口減少、少子高齢化が進行する中で、長期的に生産年齢人口は大幅に減少するなど、本県においてもその影響は避けることができない。また、ひきこもりやニートとなる若年者も増加しつつある。このため、女性や高齢者、若年者など多様な産業の担い手を確保していくことが必要となっている。また、有効求人倍率が低い中であっても、働く人を必要とする分野も多くあることから、就業に際するミスマッチの解消が必要となっている。
- ② 企業の経営努力では対処しきれない経済環境の変化などにより、思いもよらず離職に直面するリスクが高まっており、離職に対する社会的な不安を解消することが強く求められている。
- ③ 人口が減少する中では、一人ひとりの力を高めていくことがより重要となることから、一人ひとりの能力育成を進めるとともに、これまで受け継がれてきた知識・技能を継承し発展させていくことが必要となっている。

(施策の展開方向)

① 高度産業人材の育成

進出企業より「勤勉な県民性」と評価される本県の人材の強みを生かしながら、幅広いニーズに応えられる産業人材を育成するため、様々な主体と連携して、総合的な産業人材育成支援を行う。

リーダーシップを発揮できる管理・経営者の育成や経営基盤強化につながる製品開発力の育成、高い生産管理能力を有する工場長等の育成を図る。

県立テクノアカデミーにおいては、新技術への対応力、問題解決能力等のより高い能力を有し、産業の高度化に対応できる実践的な技術者を育成するほか、県の関係機関における人材、設備を活用した人材の育成に取り組む。

② 技能・知識・経験の継承・発展

熟練技能の継承・発展のために、次代を担う若年技能者の技術水準の向上に向けた取り組みを支援するほか、民間団体等が行う認定職業訓練に対する支援を行う。

③ 多様な人材への就労支援

新規高卒者及び新規大卒者等を対象に、企業との面接会や説明会などを行い、企業への理解度の向上に努めるとともに、就業に関する各種情報の提供、インターンシップやキャリア教育を通じた職業観の醸成等を図ることにより、若年者の就労支援を行う。

離職者等に対し、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、早期就職

を支援する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

地域再生支援利子補給金

(1) 支援措置の番号及び名称

番号 A2004

名称 地域再生支援利子補給金

(2) 支援措置を受けることができる地域再生支援貸付事業

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関（以下「指定金融機関」という。）が、地域再生法施行規則第5条で規定する事業に該当し、かつ以下の投資を本県内において行う者に対して行う資金の貸付事業とする。

- ① 重点誘致対象業種（輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療・福祉機器関連産業、環境・新エネルギー関連産業、農商工連携関連産業）に係る新規立地事業者の投資
- ② 既存立地企業の継続的な事業展開に伴う投資及び再投資
- ③ 交通ネットワーク整備等県内企業立地環境の向上に資する投資
- ④ 立地企業と地域企業相互の連携強化に資する投資
- ⑤ ものづくり産業に属する者のうち、在職者への職業能力開発支援、若年者等野就職促進、実践的職業訓練等を行っていると思われる者が行う投資
- ⑥ その他本県の当該地域再生計画の趣旨に合致していると認められる投資

(3) 地域再生法施行規則第5条に定める事業種別

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ 歴史上若しくは芸術上価値の高い建造物として文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定による指定を受けたもの又は歴史的な建造物としてその他の法令の規定による指定を受けたものの活用又は整備を行う事業
- ④ 国の行政機関等（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第2条第2項に規定する国の行政機関等をいう。）又は地方公共団体（国及び地方公共団体の出資又は拠出に係る法人を含む。）が実施する事業（当該事業に係る資産を含む。）を譲り受けて行う事業
- ⑤ 地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を総合的に整備する事業
- ⑥ 地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全（良好な環境の創出を含む。）に係る事業

(4) 地域再生支援利子補給金の支給を受ける予定の金融機関

地域再生法第12条第1項の規定に基づく地域再生協議会となる「福島県企業立地活性化促進戦略協議会」の構成員である株式会社東邦銀行、株式会社福島銀行、株式

会社大東銀行、株式会社秋田銀行、株式会社みずほ銀行、福島信用金庫、二本松信用金庫、須賀川信用金庫、あぶくま信用金庫、福島縣商工信用組合、会津商工信用組合、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行

- (5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて行われる地域再生に資する事業の経済的社会的効果等

企業誘致等に伴う県内雇用基盤の維持・創出を図るものであり、計画期間中における利子補給金給付対象事業を14件、雇用維持・創出効果は120人と想定する。

※ ・本県の1事業所あたりの従業者数8.6人

(平成18年度事業所・企業統計調査[総務省]、民営事業所・従事者数)

・支援措置は期間中に14件と想定

(平成19～22年の福島県の工場立地件数は236件、支援件数は6件。

支援件数割合は2.5%。今回の経済的社会的効果設定にあたり、支援件数割合を3.5%と想定。 $400件 \times 3.5\% = 14件$)

よって、 $8.6人 \times 14件 = 120人$

5-3 その他の事業

支援措置によらない独自の取り組み

- (1) 企業誘致・立地企業振興対策本部による企業誘致等推進

戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興を図るため県企業誘致・立地企業振興対策本部を設置し、トップセールスによる積極的な企業誘致活動を行うとともに、県への意見や要望聞き取りのための訪問活動を行い立地企業へのフォローアップの強化を行う。

- (2) 県産学官連携推進会議による産業集積推進

ふくしま型産業クラスターの形成を図るため、県内における産業界、大学、行政等が集まり、情報交換等交流を行い、本県が目指すふくしま型産業クラスターの芽となる多様な研究会の立ち上げを促進するとともに、産学官の交流から共同研究、事業化まで一体的な支援を行う。

- (3) 中小企業支援センターによる中小企業者への総合支援

中小企業支援センターに中小企業者等の抱える経営課題を解決するため窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行うとともに、創業や経営に関する支援情報やセミナーの開催など中小企業者等が必要とする幅広い情報提供等を行う。

- (4) ハイテクプラザによる研究開発・技術移転の推進

ハイテクプラザ（県試験研究機関）の研究成果の普及や技術支援・相談事業等の実施とともに大学、他の公設試験研究機関、民間企業等と連携した共同研究等を進め、研究開発・技術移転の推進を行う。

- (5) 産学官連携や県立テクノアカデミーの高度化による人材育成確保

産学官連携による先端分野に対応した実践的研修の実施や、県立テクノアカデミーにおける高度職業訓練等により、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技術を備えたものづくり人材の育成を図る。

(6) 地域企業と連携した若年者への職業訓練実施

フリーター等不安定就労者の安定した雇用を推進するため、県立テクノアカデミーや民間教育訓練施設での学科や実技と企業実習を組み合わせた教育訓練等を行う。

6 計画期間

認定の日から平成27年3月末

ただし、地域再生支援利子補給金に係る期間については、認定の日から平成27年3月31日までに締結した利子補給契約の終了日まで。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標については、県自らが毎年度行う施策評価等において、その達成状況を調査、評価し、改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

9 添付書類

- ・ 計画概要
- ・ 地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面
- ・ 地域再生計画の工程表